



ぎょうだ 議会だより

No.111

(令和4年2月9日発行)



12月定例会日程

11月24日(水) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程)説明・一部採決

11月26日(金) 本会議(議案の質疑)

11月29日(月) 本会議(一般質問)

11月30日(火) 本会議(一般質問)

12月1日(水) 本会議(一般質問・委員会付託)

12月3日(金) 委員会(建設環境常任委員会)

12月6日(月) 委員会(健康福祉常任委員会)

12月7日(火) 委員会(総務文教常任委員会)

12月17日(金) 本会議(各委員長報告)質疑)討論)採決・追加議案の上程)採決・閉会)

本号の内容

- 市長提出議案……………2～3
- 議員提出議案……………3
- 提出議案とその結果……………4
- 常任委員会の動きほか……………4～6
- 市政に対する一般質問……………6～11
- 3月定例会日程表(予定)議会日誌ほか……………12

令和3年度行田市一般会計補正予算など13議案を可決・認定・承認 1議案を否決



議場風景 (12月定例会)

12月定例会には、市長提出議案14件が提出され、13議案を原案のとおり可決・認定・承認し、1議案を否決しました。

なお、諮問2件を適任としました。

また、議員提出議案1件が提出され、可決しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

市長提出議案

例 新たな行政課題に対応 行政組織の見直し

○行田市行政組織条例の一部を改正する条例 (原案否決)

新たな行政課題への対応及び効率的な組織運営を図るため、都市整備部と建設部とを統合し、市長部局7部体制から6部体制へと見直すとともに、健康福祉部の分掌事務に地域共生社会の推進に関することを追加するため、条例の一部を改正するものです。

(主な質疑)

問 都市整備部と建設部を統合することによるメリットとデメリットは。

答 この統合により、1部当たりの課の数が増えることから、部長の負担が増えることが想定される一方、指揮命令系統をスリム化することにより、都市基盤整備の分野を総合的に見渡して、よりの確かな指示を行うことができると考えている。

問 部の統合により、部長以下職員の負担増が懸念されるが、市民ニーズに応えられる

のか。

答 市民ニーズに直接対応する課の数や構成に変更はなく、また、都市基盤整備に係る分野を広く横断的に捉えることで、より市民のニーズに応じた施策の展開が可能になると考えている。

問 地域共生社会の推進とは具体的にどのようなことか。

答 令和4年4月に健康福祉部内に地域共生社会推進室を設け、支援を必要とする方々のニーズに対応できるよう、地域の関係者等と連携し、包括的に相談を受ける相談支援や、課題を抱えた方が地域とつながるよう支援する参加支援、住民同士の顔が見える関係性をつくることを支援する地域づくりに向けた支援の体制整備に取り組む予定である。

補正予算 補正総額 16億2655万円余り

○令和3年度行田市一般会計補正予算 (原案承認・可決)

9月補正後の情勢の変化に伴い、各種経費を措置するもので、歳入歳出それぞれ16億

2655万1千円を追加し、予算の総額を283億3789万3千円とするものです。歳出の主なものとして、総務費では、ふるさと納税寄付金の増加に伴い不足が見込まれる経費のほか、ごみ処理施設整備基金への積立金、通学路合同点検の結果を踏まえ緊急に安全対策が必要な通学路について交通安全施設の整備に要する経費を措置するものです。

民生費では、障害者福祉費及び生活保護扶助費に不足が見込まれることから追加措置を講じるほか、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国の経済対策の一環として、子育て世帯への臨時特別給付金の支給に要する経費、新型コロナウイルスワクチン接種事業の経費を計上するものです。

衛生費では、データヘルス改革の一環として、検診情報のマイナンバー連携に係るシステム改修費を措置するものです。

農業費では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う米価下落の影響を受ける主食用米

生産農家の事業継続のため、次期作の種苗費相当額を支援する交付金を措置するものです。

教育費では、新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行や林間学校を中止した場合のキャンセル料の補助を追加措置するものです。

なお、これらの歳出を賄う財源は、国庫支出金、県支出金、寄付金及び繰越金により措置するものです。

【主な質疑】

問 ごみ処理施設整備基金積立金3億円を12月補正とする必然性は。

答 新ごみ処理施設について、今議会に行田羽生資源環境組合設立議案を上げしており、事業の財政面を明確にするため、施設整備費及びこれに付帯する経費として3億円を積み立てようとするものである。工事着手予定の令和6年度までに20億円程度の基金積み立てを目指している。

問 成人保健費のOAシステム改修委託料について、主な改修の内容は。

答 国のデータヘルス改革の一環として、マイナポータル

を通じて個人が検診結果を閲覧できるようにするための改修であり、検診機関から提出される検診結果を標準的な電子記録形式で受け取ることができるようになるシステム改修と、マイナポータルでの閲覧ができるように自治体中間サーバーに情報を登録するために必要なシステム改修の2点である。



問 この改修による利用者のメリットは。また、今後どのような効果が見込めるか。

答 自身の検診結果をスマートフォン等で簡単かつ継続的に確認できるようになるため、自らの健康管理や予防行動につながられるとともに、本人の希望により医師等に検診結果を提供し診療に活用することで、より適切な医療の提供を受けることが可能になるも

のである。

問 主食用米次期作支援金について、事業の目的及び対象農家は。

答 近年の米の消費量の減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大が長期化する中、外食産業における米の需要減少に伴う米価下落の影響を受けた農家に対し、次期作に向けた水稻の種苗費相当額を交付することにより、農家の事業継続を支援するものであり、対象者は、市内に住所を有し経営耕地面積が30アール以上の農家で、令和3年度経営所得対策等の交付金に係る営農計画書において水稻作付面積に記載があり、10月末までに行田市農業再生協議会へ営農計画書を提出済みの農家とする予定である。



稲作風景

算 決 令和2年度 一般会計決算を認定

9月定例会で継続審議とした令和2年度行田市一般会計歳入歳出決算認定は、決算審査特別委員会による審査を経て、12月定例会初日に賛成多数をもって認定しました。

議員提出議案

意見書 意見書を 関係機関に送付

○北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書

(原案可決)

北朝鮮による日本人拉致問題は、日本国の主権及び日本国民の人権に対する重大な侵害行為で許し難いものであり、一刻も早い解決が求められる。横田めぐみさんが拉致されてから本年11月15日で44年になり、警察当局は特定失踪者も含めると872名が拉致の可能性を否定しきれないとしている。

行田市議会では、2002年に「政府に日本人拉致疑惑の早期解決を求める意見書」

を全会一致で可決しているが、北朝鮮が一部の日本人拉致を認め、謝罪した2002年の日朝首脳会談からすでに約20年の歳月が経過している。

これまで日朝間で繰り返し交渉が行われてきているが、その時々で北朝鮮による核実験やミサイル発射実験といった事態が発生し、全面的な解決に向けての進展が全く見られない状態が続いている。

本年10月に岸田政権が発足し、岸田首相は就任会見で「被害者の家族は高齢化が進んでおり一刻の猶予もない。強い思い、覚悟を持って取り組みを続ける」と発言され、また拉致被害者の家族との面会の際には、「間違いなく最重要課題であり、ご家族の思いを胸に刻み私自身が先頭に立って取り組む」との決意を述べられている。

よって、行田市議会としては、政府において全ての日本人拉致被害者の帰国を早期に実現するべく、今後とも全力で取り組むことを強く要望する。

(提出先 内閣総理大臣ほか)

問 スリムで効率的な組織の構築に向け、忍川の治水対策を例に建設部と都市整備部との統合を説明していたが、具体的にどのような意思決定に時間を要したのか。

答 例えば地元説明会の際、それぞれに所管があり、そこに忠実に説明しようとする、住民にとって聞こえのよい説明にならないのではないかと、明にすることがあった。地元説明会は概ね理解をいただいているが、そこに至るまで様々な調整があった。それに要する時間と労力はコストであり、出来るだけ排除することが効率化に資するものと考ええる。

○令和3年度行田市一般会計補正予算(第9回)

問 過誤納金還付金に関し、過去の還付の傾向は。また、それをどのように分析しているのか。

答 過去の状況は、多い年で約4800万円、少ない年で約2700万円の還付があった。法人市民税の占める割合が多く、その理由は、法人市民税には予定申告と確定申告とがあり、予定申告で納税した額よりも、決算時の所得が

少なくなった場合、還付が生じることによるものである。

問 修学旅行取消料等補助金について、これから修学旅行や林間学校を予定している学校はあるのか、また、既に中止を決定した学校はあるのか。

答 小学校では、林間学校について延期等あったが修学旅行を含め全校で実施済みである。中学校では修学旅行について、8校のうち、7校で修学旅行に替わる旅行含め実施済み、1校が3月に実施を予定している。林間学校については、1校が延期して実施、1校が中止、6校で1月から2月にかけてスキー教室として実施を予定している。なお、今年度は、昨年スキー学校を中止した6校についても計画しており、これら6校については、1年生及び2年生が参加の予定である。

問 債務負担行為補正の外国語指導助手付帯業務委託に関し、令和4年度は何名のALSTを雇用するのか、また、その中でネイティブスピーカーが少ない理由は何か。

答 令和4年度は13名の雇用を予定している。ネイティブ

スピーカーが少ない理由は、応募自体が少ないことに加え、選考時に経験やスキル等を総合的に評価した結果、現在は1名の採用にとどまっているものである。

ALTによる授業の様子



建設環境 常任委員会
3講案 可決

○行田市下水道条例の一部を改正する条例

問 下水道法の一部改正に伴う除害施設に関する引用条項の修正を行っているが、市内には、条例に基づく除害施設を設置している事業所がどれくらいあるのか。

答 条例に基づく除害施設の設置件数は11件である。

問 どのような事業所に除害施設が設置されているのか。

答 11件の内訳については、飲食店4件、病院2件、厨房付きの小売店2件、その他の事業所が3件である。

○令和3年度行田市一般会計補正予算(第9回)

問 通学路安全対策事業

答 6月に発生した千葉県八街市の交通事故を踏まえ、小中学校の通学路総点検を実施したとのことであるが、従来の安全点検とはどのような違いがあったのか。

答 今回の総点検では、点検者として教職員だけでなく保護者、見守り活動をしている地域住民の方々にも加わっていただくとともに、埼玉県が配布した通学路安全総点検実施要領に基づき実施している。この実施要領では、例えば歩道については、整備されているか、歩道が連続しているか、幅員が適切かどうか、また、交差点については、車道と歩道が構造物で分離されているか、見通しがよいかなど、点検ポイントが細かく示されており、従来と比べ大がかりに実施している。

問 秩父鉄道行田市駅西側の踏切道にグリーンベルトを設

置するための負担金を措置しているが、この踏切は拡幅するために用地も取得しており、早期に広げる必要があるのではないか。

答 秩父鉄道に拡幅工事の協議を申し入れたところ、すぐには実施できないとの回答があったため、今回、グリーンベルトを整備することとした。

健康福祉 常任委員会
7講案 可決

○行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例

問 学童保育室の場所の変更はあるのか。

答 小学校の再編に伴い、学童保育室について、行田市中央学童保育室を行田市忍学童



グリーンベルト

保育室に、行田市荒木学童保育室を行田市見沼学童保育室に名称を変更するもので、場所の変更はない。

○行田市国民健康保険条例の一部を改正する条例

問 出産育児一時金の支給額42万円に変更はあるのか。

答 産科医療保障制度の掛金分が1万6千円から1万2千円に4千円減額となるが、出産育児一時金の額を40万4千円から40万8千円に4千円増額するため、出産育児一時金の支給額42万円に変更はない。

○令和3年度行田市一般会計補正予算(第9回)

問 児童手当の現況届の廃止等に対応するためのシステム改修とのことであるが、現況届により届けられていた情報は、どのように確認をするようになるのか。

答 現況届に代わり、住民基本台帳データ等で確認をする。これにより保護者の負担が軽減されるものである。

○令和3年度行田市一般会計補正予算(第10回)

問 新型コロナウイルスワクチン接種の3回目接種対象者への周知はどのようなのか。

答 該当者に、順次通知を送っていく予定である。



○令和3年度行田市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第3回)

問 療養給付費及び高額療養費が増額した要因は何か。

答 令和2年度に新型コロナウイルス感染症がまん延し、医療機関の受診が控えられていたが、その反動により本年度は受診者が増えたためと考えられる。

決算審査 特別委員会

○令和2年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について

問 子育て世帯定住促進事業について、本事業は、令和2年9月をもって終了したが、市として今後の定住促進は、

どのように考えているのか。
答 これまでは市外からの移住者向けの奨励金制度を実施してきたが、今後は、住んでいる方に住み続けてもらうための施策の実施を考えている。具体的には、これまで取り組んできた医療費の18歳までの無償化や住宅リフォームに対する助成などの施策を通じ、住み続けてもらえるまちを目指していきたい。

問 市税等コンビニエンスストア取納業務委託について、取扱件数、収納額等はどうな実績だったのか。

答 昨年度の納付件数は、8万3179件、取扱金額は、13億725万7875円となっている。これは市税収入の約12.4%に相当し、税収確保や収納率向上に一定の効果があったものと考ええる。

問 一人10万円を給付する特別定額給付金について、対象者のうち、未交付となった世帯はどれくらいあったのか。

答 令和2年4月27日時点で本市の住民基本台帳登録者8万638人のうち、79世帯、152人が未交付となった。未交付理由の内訳は、宛所不

明が33件、申請しなかった世帯が46件あった。

問 売上げが減少した事業者に一律10万円を給付する小規模事業者等緊急支援給付金について、給付に至らなかったケースはあったのか。

答 市外の事業者がガレージとして借りている場所を店舗として申請していたケースや実際に市内で事業を行っていないものなどがあった。

問 消防・救急活動感染症対策として、搬送用アイソレーター装置を購入したが、これはどのような資機材なのか。

答 ビニール製のカプセル型搬送用資機材で、患者を外環境から隔離し、汚染された空気が外部に放出されない構造となっており、接触・空気感染などから救急隊員を守ることができるとのことである。



搬送用アイソレーター装置

一般質問



専用アプリで読み取ると
議会中継がご覧いただけます。

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。

12月定例会では15人の議員が一般質問を行いました。なお、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、質問時間を短縮して行いました。各議員の主な質問は次のとおりです。

詳細については、市ホームページまたは会議録をご覧ください。

会議録は市役所市政情報コーナー、図書館でご覧いただけます。なお、会議録はインターネットでもご覧いただけます。

※12月定例会の会議録は2月に発行予定です。



行田富士見工業団地拡張地区(若小玉地区)について

町田 光 (黎明21)

問 本市、太田地区にある行田富士見工業団地拡張地区(若小玉地区)は、成長するのは雑草ばかりで事業の進展はなく、地元からあまり良い評価をされていない。本拡張地区の進展・完成は、本市にとっても今後の経済活動や他の開発などに大きなきっかけを与える事業だと確信している。本拡張地区が計画され現在に至るまでの事業内容及び経過はどのようになっているのか。また、今後は市としてどのような取組を行うっていくのか。

答 本市では、以前より企業誘致に取り組み中で、これと並行して埼玉県に対し市内での新たな産業団地の創設に向けた働きかけを行ってきた。平成29年4月に公表された県の第3次田園都市産業ゾーン基本方針において、圏央道以北の市町村にお

ける産業基盤づくりが重点支援策として示され、この方針に沿った適地について協議を重ねた結果、本市若小玉地区における産業団地整備計画へと結びついた。当初は令和3年度に内定5社に造成をして引き渡す予定であったが、当初想定していなかった埋蔵文化財の調査が必要となったため、昨年12月埼玉県議会において事業期間が令和4年度まで2年間の延長となった。また、当該産業団地は、第6次行田市総合振興計画における主な施策である企業誘致の推進において整備を促進する位置づけられており、雇用創出や税収の確保に大きく寄与するものであることから、引き続き事業主体である県企業局と協議及び調整を進め、早期の整備完了を目指している。



行田市消防署再編計画(案) 仮称「さきたま市場」について

柴崎 登美夫 (新政策研究会)

問 行田市消防署再編計画(案)で南分署を再編成の対象とした理由は、消防力の適正配置を総合的に検討し人口分布や幹線道路の整備状況、出勤状況を勘案し、南分署を再編成の対象とした。

問 消防科学総合センタ―に消防力適正配置調査を委託したがどのような結果であったか。

答 同規模の消防本部と比較すると署所数が多く職員が少ないとの指摘があった。

問 署所の再編成を考える前に消防職員を増員すべきと考えるが見解は。

答 調査で署所数が多いという指摘もされており、両方を総合的に判断し消防署所の再編成案を策定した。

問 南分署が本署と統合されると南分署の管轄内にある野地区が真名板・関根地区に次いで本署か

ら遠い場所になる。近年の救急需要が増える状況下において少しでも早い到着が求められる中、本署の管轄から最も遠い位置にある真名板・関根地区に近い場所に位置しているのが、南分署であり管轄地区を拡大し機能の強化を図ることが市民の生命財産を守ることに資すると考える。今回の消防署再編計画の再検討を求めるがどうか。

答 人員や装備を集約し最大の活躍ができる体制を構築するため、今回の1署2分署体制を考えた。最終的には1署1分署体制を段階的に検討する。

問 仮称「さきたま市場」の現在の進捗状況及び今後の予定は。

答 現在整備手法などについて見直しを行うとともに、県などと協議を行っているっており、令和5年4月の開設を目指している。



防災対策 地震時の火災対応

高澤 克芳 (みらい)

問 地震時の消防能力はどれくらいあるのか。

答 発災直後は、平時の火災事案と同様に1事案に対してポンプ車4台を含む消防車両7台、出勤人員19名から22名程度の職員に加え、消防団による初動態勢となる。被害が拡大、もしくはそのおそれがある場合には、職員の動員参集計画に基づき参集した職員と消防団員による消防部隊を編成し、追加出勤することで対応していく。

問 職員の指揮系統、動員計画などの消火プロセスはどうなっているのか。

答 地震発生直後は各署所における被害状況を確認し、出勤可能な体制を把握する。また、119番通報等により火災を確認すると、事前に決められた出勤区分により指令センターから出勤指令が下される。同時多発的に

火災が発生した場合は、規模に応じて適切な出勤態勢を構築し火災に対応する。指揮系統は、行田市消防署指揮隊運用要領に基づき指揮体制を構築し、動員計画は、地震時の規模により定められた職員の動員参集計画に基づき、市内において震度4を観測した場合は、非番及び休暇の課長級以上の管理職が自主参集を開始し、震度5強以上を観測した場合は、全ての職員及び消防団員が非常参集する。

問 地震時に他市の応援なしで消火可能な件数は何件くらいか。

答 火災規模に応じて部隊編成し出勤するため災害現場の優先順位を見極めて部隊を編成投入することで、人命の安全を最優先に危険度の高い地域から消防活動を行っている。



LPガス設備での避難所等の防災
対策・デマンドタクシーの運行

橋本祐一（みらい）

問 ライフラインが正常に供給されないような災害時の対策として、避難所等に災害に強いLPガスに対応した空調設備や発電設備、炊き出し等ができる設備の設置が望まれるがどうか。

答 LPガスは独立して個別に供給が可能で、安全性、取扱いなどの観点からもメリットがある。本市はLPガス燃料確保について、社団法人埼玉県LPガス協会行田支部とまた、LPガス対応発電機の調達については、市内のリサンガス株式会社と災害時応援協定を締結しており、災害時における迅速な復旧に向けた対応を整えている。

問 総務省の有利な財源として緊急防災減災事業債は利用できるのか。

答 防災減災対策のために必要な施設整備をはじめ、災害時に迅速に対応



社会的孤立対策について

木村 博（公明党）

問 高齢者の社会的孤立について、どのように把握して、どのような対策を取っているのか。また今後の取組はどのように考えているのか。

答 本市では、民生委員等への訪問調査を毎年行っているほか、高齢者の見守りを行う地域包括支援センター相談協力員を全地域に配置し、支援が必要な方を把握している。また地域支援ネットワーク会議では、地域包括支援センターや民生委員などの関係者と見守り・支援が必要な高齢者の情報を共有している。加えて市としては、全ての人が地域や世代、分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に作り上げていく地域共生社会の実現に向けた体制整備に取り組んでいく。



デジタル化による
行政改革の取組

江川直一（公明党）

問 国は、国民生活の利便性を向上させ、行政機関や民間事業者の効率化をするデジタル改革を進めている。本市の現状と、市民のメリットは。

答 基幹システムを共同利用する自治体クラウドを、蓮田市と共同利用し、安定稼働している。効率化によって生み出された時間を、政策立案、市民の相談業務に充て、市民満足度の向上につなげる。

問 庁内業務のデジタル化の取組について、推進実績と、また、今後の計画は。

答 庁内業務のデジタル化は、会議録の作成に音声認識システムの導入や、証明書などの発行手数料のキャッシュレス決済を導入、年度末までに申請や届出など200程度の手続を、スマートフォンやパソコンで完結できるよう準備を進めている。

また、情報政策課を新設し全庁的に推進体制の構築、スマート自治体への転換を図っていく。

問 マイナンバーカードの利用範囲が拡大される中、不安の声を聞くが、いわゆるひもづけの具体的な内容は。

答 法令に定められた税及び社会保障等以外に利用されることはなく、資産情報が金融機関以外に知られることはないといっている。マイナンバーカードは、偽造防止の特殊加工が施され、顔写真部分のシューティング加工など、万全なセキュリティ対策が講じられている。

問 マイナンバーとひもつけと言われるものは、口座の登録以外にあるのか。

答 口座とマイナンバーを登録するだけで、それ以外はない。

その他の主な質問

- 消防分団の消防車の管理
- 消防職員の活動服の管理

その他の主な質問

- 「仮称」さきたま市場の整備について
- 普通財産の管理について
- 水管橋の維持及び管理について



消防南分署の統廃合、将来の1本署1分署体制で市民の命と安全は

村田 秀夫 (日本共産党)

問 南分署を廃止し本署に統合して来年度1本署2分署に、将来的には1本署1分署体制に縮小するという「行田市消防署所再編計画(案)」が出されたが、南分署を廃止した場合の救急車の到着時間の遅れの想定は。

答 現在、南分署から南分署管轄へは6・5分だが、本署から南分署管轄へは8・2分かかる。市全体の現場到着の平均は8・1分とほぼ変わらない。

問 本署に救急隊を2隊配置することで、市域全体へ安定的に出動できる。

答 地元説明会では「地域にとつていいことは一つもない。市全体のために我慢しろ」ということか」との意見があった。分署の管轄の再編は考えなかつたのか。

答 現場には直近の車両が出動するシステムになっており、管轄を見直し

ても違いは生じない。

問 南分署の管轄地区では到着時間が遅れるが市全体では到着時間が均等になるというが、これは出動要請の重複などに市の消防力全体でも対応し切れない現状を小手先の修正で乗り切ろうとするものだ。消防職員の増は検討したのか。

答 近隣消防本部と比較しても消防職員が少ないわけではない。検討していない。

問 今後も増加する消防、救急出動に対し、さらに分署を削減すると市の消防力が低下する。計画案を再検討し、必要な人員を確保し消防力の向上を図るのが本来ではないか。

答 1本署1分署体制は効率よく消防車両、人員等を運用する方策である。

その他の主な質問
○住宅改修資金補助制度の拡充について



多すぎる公共施設と不要になった住宅のマネジメント

細谷 美恵子 (発言と行動する会)

問 本市公共施設マネジメント計画第1期(2025年度まで)の目標達成見込みは。

答 削減目標約6%に対し現時点では約1・7%。

問 市は学校の再活用を優先的に公民館で説明してきた。しかし星宮小学校は埋蔵文化財センターの拡張移設等とし、同現センターの除却も計画していない。これで公共施設の集約になるのか。

答 学校施設なので教育委員会中心に計画した。廃校後は普通財産として扱うものではないか。

問 一義的には総合政策部が扱うべきだが暫定的に教育委員会が管理する。本市の空き家の現状は把握しているか。

答 平成30年住宅・土地統計調査では、本市の住宅総数3万6410戸、うち空き家は4930戸、13・5%であった。

問 空家等対策計画による削減効果はあったか。

答 令和2年度末までに累計517件の管理不全空き家のうち283件、54・7%が改善された。

問 周辺に危険を及ぼすまで放置された空き家に対し、過料や代執行を伴う特措法を使わず、応急措置や解体補助金を出す条例で対応する現状は、「危険状態まで放置する方が得だ」との誤誘導になつてはいまいか。

答 改善率は高まつており条例の効果はある。

問 初期段階での対応に対する顕彰や空き家改修費、解体費への補助金交付はどうか。諸費用等の情報提供など、悩む住民への行政サービスこそ重要だと考えるがいかがか。

答 平均解体費用は約1万4千円/mである。「一相続おしかけ講座」など実施していきたい。



教育について

福島 ともお (れいわ創生の会)

問 行田の近現代の人物について

答 本市には、林頼三郎氏、大澤龍次郎氏ほか、行田市名誉市民をはじめとする行田の礎を築いた郷土の偉人たちが数多くいるが、これらの人物については、公立学校でどのように取り上げているのか。また、市としてはどのように普及啓発を行っているのか。

答 現状、市内の小・中学校において、授業や特別授業で具体的に扱っている例はないが、今後研究していく。名誉市民については、市ホームページに肖像写真とその功績を掲載しているほか、小・中学校や公民館などの公共施設に肖像写真を掲示している。また、行田市史普及版「行田の歴史」や郷土博物館テーマ展等において行田ゆかりの人物を取り上げ、その

功績を紹介している。今後においても様々な形で発信していく。

問 本市のホームページでは、文化財に関して丁寧な説明をしていてわかりやすい。一方で、人物に関してまとめているページはない。友好都市の三重県桑名市のホームページでは、文化・歴史の郷土史ということで、人物編が載っており、人物について詳しく確認できる。本市でも同様に行きたいか。

答 本市には、歴史や文化、人物等たくさんあるので、市民がわかりやすいよう整理し、また、他の市のホームページも参考にしながら、見やすいホームページづくりを研究していく。

その他の質問
○水城公園について
○新ごみ処理施設について



小学校の廃校に伴う
利活用について

吉野 修 (黎明21)

問 本市では小学校再編成に伴い3校が令和3年度末に廃校となる。廃校は残念だが、これを新たな地域コミュニティを創造する機会と捉え地域の活性化を図ることが重要だ。

●星宮小学校

問 教育センターなどを移転とのことだが、地域の意向の把握やニーズの反映にはどう対応しているか。

答 都市計画法上、土地利用が制限され、公共施設以外の利用が難しいため、庁内で検討してきた。

●北河原小学校・須加小学校

問 避難所や地域コミュニティの場として活用しながら、民間活用も視野に入れ、プロポーザルの実施により民間事業者を決定とのことだが、視野に入れている民間活用とは。

答 今後予定している住



市長が就任して3年
公約と政治姿勢について

高橋 弘行 (市井 悠々)

問 秩父線行田市駅エレベーター設置計画は令和4年度にあるのか。

答 跨線橋だけを目的としたエレベーターの設計計画はない。

問 市内小・中学校給食費無償化の計画は。

答 総合的に判断し、3月議会に何らかの形で提出できればと考えている。

問 市内小・中学校の学力は埼玉県内でトップクラスに入ったのか。

答 令和3年度の学習状況調査正答率は、全ての科目で県平均以下であった。

問 監査委員推薦について、現状の市議会議員に代え、本市の財政を見る専門家が必要である。弁護士、会計士、税理士等を推薦する考えはあるか。

答 議会と調整を図りながら、決定していく。

問 水城公園の旧忍町信用組合店舗は、無料で貸



ゼロカーボンシティ
宣言について

野本 翔平 (新政策研究会)

問 今、世界中で地球の環境を守り、私たちの暮らしを持続可能なものにするための取組が行われている。国内でも多くの自治体が発言を行い、令和元年9月時点ではまだ4自治体だけだったが、令和3年10月時点では479自治体まで増加し、県内でも22自治体がすでに宣言を行っている。このような状況の中、本市としても速かに宣言を行い、市全体でカーボンニュートラルに取り組むべきではないか。

答 近年、地球温暖化の原因と考えられる気候変動の影響により、世界各地で記録的な異常気象が多発している。国内においても過去に経験したことがないような集中豪雨や猛暑などが頻発しており、今後さらに大規模災害等のリスクが高まることが予測される。国では

昨年10月に2050年カーボンニュートラルが宣言され、本年には地球温暖化対策推進法の改正とともに地域脱炭素ロードマップも発表された。本年8月のIPCC第6次評価報告書では温室効果ガスの大幅な削減がなければ気温上昇は1.5度を越えることとされている。11月に開催されたCOP26ではパリ協定ルールブックが完成した。このような国内外の動向を踏まえ、市民、事業者、行政が一体となり脱炭素社会の実現に向けて積極的に取り組むことが不可欠であり、ゼロカーボンシティ宣言はその推進に寄与するものと考えている。このため今後速かにゼロカーボンシティ宣言を行うべく準備を進める。

○その他の質問
中学校制服のジェンダ

ーリス化について



道路の点検、維持管理について

小林 修（市民と共に働く会）

問 市で管理している道路は、生活道路から幹線道路まで、現在4515本、延長約1111キロ、舗装率70・5%である。道路パトロールや市民からの通報による補修修繕箇所が多い路線、地区は。

答 幹線道路では、みなみ産業団地内の道路や南北道路、持田・前谷線、古代蓮の里通線などの老朽化が進んでおり、生活道路では、防塵舗装路線の補修修繕が市内全域にわたり発生している。

問 補修修繕箇所は図面等によりデータ管理しているか。

答 図面に修繕箇所を落とし込み、修繕の多い路線の把握に努めていく。

問 幹線道路の長寿化修繕計画は何年計画か。

答 全体計画は立てていないが、行財政3カ年実施計画の中で予算担当部署と調整をしている。

●農業経営の安定化

問 農業環境の基盤整備や、農地や土地改良施設を維持するために必要な多面的機能発揮促進事業についての周知、広報活動による事業の拡大の考えは。

答 農業委員会での制度説明を通じて、市内農家への周知に努めているほか、令和元年度には未活動地区で事業への参加の意向調査を行い、その結果に基づき、機運の高い地域で説明会を開催し、事業の拡大を図っていく。

問 今後の農業振興地域の保全の取組は。

答 農用地内では、48%のエリアで多面的活動組織が活動しており、今後モ活動組織を主体に、保全管理に取り組んでいく。

【その他の質問】

○行田市駅の利便性の向上

○さきたま市場整備事業



各課題における持続可能な社会の実現への支援

田中和美（公明党）

問 2013年6月から子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨が差し控えられてから、年間1万人罹患し3千人近くもこのような状況下、国は

来々4月から積極的勧奨を再開しその間、情報提供が受けられないことで接種のできなかつた人も含め、時限的対応で無料接種を予定していると聞く。対象生徒ほか相当数の接種が見込まれるが、周知方法等どのような対応準備を考えているか。

答 学校での通知ではなく、全対象者を含めた個別郵送の通知で、確実な周知に努める。その際、分かりやすい形式の予診票同封も、市医師会と相談しながら決定していく。

問 国は2万円分のマイナポイント付与も予定し、マイナンバーカードの普及促進を目指している。

本市での普及の状況と、推進体制は。

答 現在31・8%のカード取得であり県平均より5ポイント以上低い状況である。市民の取得や疑問等に関し、対応する職員も体制も取っている。今後さらに複合的促進キャンペーンを行っていく。

問 多様な社会である現在、自治会参加に消極的な方もいると聞く、本市における現在の加入率および持続可能な自治会の存続に対し、どう支援しているか。

答 参加世帯は年々減少傾向にはあるが、現在県平均を上回る81・8%の加入率である。自治会加入や地域活動参加を促進するために、5カ国の外国人向け自治会説明パンフレットを用意しているほか、各自治会の課題を集め、先進事例等を冊子にまとめ共有していく。



事業の検証や費用対効果の意識を高めるべき

斉藤博美（日本共産党）

問 今年からマイナンバーカードの所持者に住民票の写し、印鑑証明などを取得できるコンビニ交付サービスが開始した。この事業は多額のランニングコストがかかる。市民が支払う手数料100円に対し市の負担は1枚あたり5000円近い。全国で半分の自治体が費用対効果の面から実施に踏み切らないとしているが、本市の財政面に照らしてどう考えるのか。

答 利便性向上と窓口の混雑緩和も期待できるため、今後も推進する。

問 窓口交付に対しコンビニで交付できるのは22項目のうち、わずか5項目であり、不十分と言わざるを得ないがどうか。

答 利用の多い項目をコンビニ交付の対象としている。

問 コンビニ交付は手数料を引き下げているが利

用者はわずか5・4%である。コンビニ交付の実施にあたり公民館の交付が廃止になった。さらにマイナンバーカード自体が市民の30%にしか普及していないがどうか。

答 マイナンバーカードの取得促進を図るためのインセンティブと考える。

問 マイナンバーカードは年々と情報漏洩が増え個人情報保護が大変な課題だ。意図的に情報を盗み取る人がいる中で一度漏れた情報は流れ、売買されて取り返しがつかない。さらに国は情報をひもつけて一括管理し、国民の所得や財産の把握をしようとしている。情報漏洩防止の取組も重視し、メリットだけではなくリスクの点もしっかり市民に伝える必要があるのではないか。

答 セキュリティについて、PRが必要と考える。

市議会を傍聴される方へ

市議会は公開しております。議会を傍聴する際は、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するほか、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のことにご協力をお願いいたします。なお傍聴席の利用人数を定員の半数の25人としております。

- ・入場時の検温にご協力ください。
- ・手指の消毒をしてからの入場をお願いします。
- ・傍聴席ではマスクの着用をお願いします。
- ・密集、密接をさけるため、周囲の方と間隔を空けて着席ください。

【傍聴者数】12月定例会 74人



議会日誌

(令和3年11月11日～令和4年2月9日)

11月

- 17・24日 議会運営委員会
- 24日 代表者会議
- 24日 議員説明会
- 24～12月17日 12月定例会

12月

- 1日 議会だより編集委員会
- 17日 議会運営委員会
- 22日 ICT推進委員会

1月

- 17日 議員説明会
- 17・31日 代表者会議
- 20日 下忍小学校議場見学
- 26日 議会だより編集委員会
- 26日 議会運営委員会

2月

- 8日 議会運営委員会
- 9日 議会だよりNo.111 発行

3月行田市議会定例会日程表(予定)

3月定例会は2月15日(火) 開会予定であり、日程(案)の決定は2月8日(火) 予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
2月15日(火)	本会議(開会・議案説明)
2月16日(火)	本会議(議案説明)
2月17日(水)	(議案調査)
2月18日(木)	本会議(議案質疑)
2月19日(金)	
2月20日(土)	
2月21日(日)	
2月21日(月)	本会議(一般質問)
2月22日(火)	本会議(一般質問)
2月23日(水)	
2月24日(木)	本会議(一般質問・委員会付託等)
2月25日(金)	(予備日)
2月26日(土)	
2月27日(日)	
2月28日(月)	建設環境常任委員会
3月1日(火)	建設環境常任委員会
3月2日(水)	健康福祉常任委員会
3月3日(木)	健康福祉常任委員会
3月4日(金)	総務文教常任委員会
3月5日(土)	
3月6日(日)	
3月7日(月)	総務文教常任委員会
3月8日(火)	(事務整理)
3月9日(水)	(事務整理)
3月10日(木)	(事務整理)
3月11日(金)	(事務整理)
3月12日(土)	
3月13日(日)	
3月14日(月)	(事務整理)
3月15日(火)	(事務整理)
3月16日(水)	(事務整理)
3月17日(木)	(事務整理)
3月18日(金)	本会議(委員長報告、質疑、討論、採決・閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

編集後記

まだまだ寒さは続きませんが春が近づいている気配を感じる頃になりました。

12月定例会では3回目の新型コロナウイルススワクチン接種事業費を含む補正予算や令和4年4月1日に設立する行田羽生資源環境組合について等の14議案を慎重審議しました。

新型コロナウイルス感染症拡大による市民生活への影響を踏まえて行田市議会には市民目線を大切に市民に寄り添う行動を継続し、皆様の声を市政に反映してまいります。(木村)

編集委員

委員長	江川 直一
副委員長	町田 光
委員	高澤 克芳
委員	村田 秀夫
委員	木村 博
委員	小林 修
委員	野本 翔平
委員	吉田 豊彦